

e-Learning の最前線

e-Learning の最前線

e-Learning の最前線

e-Learning の最前線

e-Learning の最前線

# 3. 高等教育におけるe-Learning —バーチャル・ユニバーシティの登場—



メディア教育開発センター・研究開発部

吉田 文

aya@nime.ac.jp

**高**等教育の世界において進展しているe-Learningの実態とそれが高等教育システムに及ぼしているインパクトについて、アメリカを対象に検討することが目的である。e-Learningの起源、その普及の実態、e-Learningの担い手、e-Learningをめぐる議論について検討する中で、それが高等教育システムの周辺的な部分から生じているにもかかわらず、マーケットメカニズムに主導されているために、システムのコアに対して脅威を与えていることが明らかになった。現在の最も中心的な議論は、e-Learningの質に関してであるが、それに対しては全米的ないし国際的な共同によるガイドラインの策定が求められている。また、こうした議論からは、対面式の教育では不分明であった教育の構成要素が意識化されるようになったことが示唆されていることも明らかになった。

## e-Learningの最前線

### ■急成長するアメリカの大学のe-Learning■

本稿は、高等教育の世界におけるe-Learningが最も早くから、かつ、大規模に進展しているアメリカを対象に、既存の高等教育システムに対して、どのようなインパクトを与えているのかという視点から考察することを目的とする。

ここでは、e-Learningという言葉が適用されている実態に即して、インターネットを中心とする諸技術を利用して配信される教育といったゆるやかな範疇で捉えておこう。アメリカの高等教育においては、e-Learningという言葉が用いられるのと類似の文脈でバーチャル・ユニバーシティ、オンライン教育という言葉も用いられている。いずれも新種の言葉であり、e-Learningのe、バーチャル、オンラインが、インターネットないしITを意味するものであることはいうまでもない。

では、これらの言葉が、いつ頃からどの程度の頻度で用いられるようになったのかみてみよう。ここで、

まず、検討の対象とするのは、The Chronicle of Higher EducationとERIC (Educational Resources Information Center)のデータ・ベースである。前者は、アメリカを代表する高等教育に関する新聞であり、アメリカの高等教育界で何が起きているのかを知るのに最もよい素材である。後者は、教育学研究に関する著書、学術論文にはじまり、雑誌記事や学会・会議のプロシーディングスなどまでを含んだデータ・ベースであり、教育学研究の動向を知る上で欠かせない素材である。これらから、e-Learning、バーチャル・ユニバーシティ、オンライン教育をキーワードとしている件数を年度別にまとめたのが表-1、表-2である。

新しく登場した社会現象が急速に注目されるようになり、それが、やや後追いのながら研究の対象にもされるようになってきていることをこの表-1、表-2は示しているが、この3つの言葉のうちでは、バーチャル・ユニバーシティがまず初めに登場し、オンライン教育やe-Learningはそれに次いでいる。しかし、後発のオンライン教育は、今やバーチャル・ユニバーシティを凌駕する頻度で用いられ、e-Learningも追い上げている。ユニバーシティから教育、そしてラーニング(学習)という推移に、大学という組織体から、そこで行われる教育へ、そしてさらには、教育を構成する教授・学習への着目という視点の深化ないし焦点化が示唆されているように思われる。

ただし、古株のバーチャル・ユニバーシティも言葉として登場するのは1993年であり、オンライン教育やe-Learningに至っては、わずかここ3~4年の間に急速に市民権を得た言葉であり、800年の歴史を持つ高等教育の世界にとってはきわめて新しい現象なのである。

### ■バーチャル・ユニバーシティの起源■

ITを利用して教育を配信するという意味でのバーチ

年 度	バーチャル・ユニバーシティ	オンライン教育	e-Learning
2001.9～2001.11	52	13	9
2000.9～2001.8	29	58	12
1999.9～2000.8	17	46	5
1998.9～1999.8	21	1	0
1997.9～1998.8	13	0	0
1996.9～1997.8	12	0	0
1995.9～1996.8	9	0	0
1994.9～1995.8	2	0	0
1993.9～1994.8	1	0	0
1992.9～1993.8	0	0	0
1991.9～1992.8	0	0	0
1990.9～1991.8	0	0	0
1989.9～1990.8	0	0	0

(Table 1. The Number of Articles regarding “Virtual University”, “Online Education”, and “E-learning” by Year)

表-1 The Chronicle of Higher Educationへの頻出記事件数

年 度	バーチャル・ユニバーシティ	オンライン教育	e-Learning
2001	4	4	5
2000	36	18	10
1999	38	10	2
1998	29	5	0
1997	17	1	0
1996	8	3	0
1995	10	2	0
1994	2	1	0
1993	0	3	0
1992	0	0	0
1991	0	0	0
1990	0	0	0

ERICデータ・ベースの検索にあたっては、高等教育におけるの使用に限定するため、それぞれの言葉と「higher education」との両方をキーワードとするものを対象とした

(Table 2. The Number of Publications in ERC Database regarding “Virtual University”, “Online Education”, and “E-learning” by Year)

表-2 ERICデータ・ベースによる頻出度

ャル・ユニバーシティ起源は、フェニックス大学がオンラインで学位がとれるコースを開始した1989年にあるとあってよいかもしれない。それに関してThe Chronicle of Higher Educationでは、1991年に記事として掲載しているが、そこでは“コンピュータとモデムを利用して、学生はキャンパスに足を運ぶことなくMBAが取得できる。”<sup>☆1</sup>(Wilson, 1991)と表現されており、バーチャル・ユニバーシティもオンライン教育も出てこない。元々、フェニックス大学は、アポログループという企業によって1976年に設立された営利大学であり、全米各地域にブランチ・キャンパスを持ち、そこで仕事帰りの成人を対象に教育を行ってきた。そうした有職学生のさらなる利便性を図る意味で、キャンパスに通わずに、また、時間を特定されずに学習できる方法を、コンピュータとモデムに求めたのであった。

バーチャル・ユニバーシティという言葉が飛び交うようになるのは1995年、アメリカ西部の18州の知事が、バーチャル・ユニバーシティの設立に合意してからだろう。それから3年経過してウエスタン・ガバナーズ大学として学生の受け入れを開始するが、この大学の特

徴の1つは、西部諸州の既存の大学とIT関連の企業によるコンソーシアムであり、かつ、この大学から学位を発行することだろう。これを契機として既存の大学がコンソーシアムを結成し、それぞれの機関がオンラインでコースを配信するという方式は、特に、州立大学を中心に広がっていき、現在、約20近くのコンソーシアムが結成されている。

ところで、インターネットが普及するはるか以前の1971年に設立したリージェント・カレッジ(現エクセルシオ・カレッジ)は、アメリカで最初に設置認可された最大のバーチャル・ユニバーシティと名乗っていたが、なぜ、“バーチャル”なのかといえば、物理的なキャンパスが実在しない遠隔教育機関だからである。有職成人のための機関という明確なターゲットを持つこの大学は、時間と空間の拘束を解き放った形態による教育をバーチャルと呼んだのである。

物理的なキャンパスを持たずに行う遠隔教育は、その配信の技術に着目すれば、印刷教材の郵送、ラジオ・テレビによる放送、衛星通信という100年を超える歴史を持っており、インターネットによる教育の配信

☆1 Wilson, D. L.: MBA Degree Via Modem Now Available From U. of Phoenix, The Chronicle of Higher Education (Sep. 18, 1991).

も、その伝統の上に成り立っているのである。フェニックス大学にしても、ウエスタン・ガバナーズ大学にしても、有職成人のための教育機会の拡大を図ることを目的としており、従来の遠隔教育機関の目的と異なるところはなく、その点では新規な社会現象というには及ばないことになる。では、なぜ、インターネットによる教育の配信が注目されるのだろうか。

## ■第2の遠隔教育ブームとインターネット■

いくつかの調査機関が実施した結果を概観しよう。まず、アメリカの高等教育機関で、オンライン・コースを配信している機関は、すでに1999年に47%に達しているが、2001年には56%と過半数になり、とくに、公立大学では84%がオンライン・コースを持っている<sup>☆2</sup>。遠隔教育の長い歴史を持つアメリカの大学ではあるが、それはあくまでも大学の周辺部で行われていた。しかし、この調査結果は、キャンパスを持つ既存の大学の多くがオンライン教育に進出していることを示している。

1998年には71万人が遠隔教育コースを履修していたが、2002年には220万人にまで増加すると予測した結果も発表されている<sup>☆3</sup>。5年間に3倍強に増加するととの予測は驚異的であるが、1998年の高等教育機関在学者1,455万人が、2010年には1,749万人に増加することが人口学的に予測可能であることを考えると<sup>☆4</sup>、その増分を吸収する場が遠隔教育であることは納得される。アメリカの高等教育機関では、現在41%が25歳以上の学生であり、それに22歳以上を加えれば57%に達する。有職者の場合、在職のまま教育を受けることのできる遠隔教育にメリットを見出すことはいうまでもなく、高等教育機関におけるe-Learningの利用者に対する調査でも、“いつでも、どこでも利用できる”(80%)、“コストが節約できる”(65%)、“自分のペースで学習できる”(57%)がメリットとして挙げられている<sup>☆5</sup>。

そして、遠隔教育を配信する技術としてのインターネットを利用している機関は、1995年に14%でしかなかったが、1997年には同期および非同期をあわせて77%まで増加している<sup>☆6</sup>。インターネットがかくも急激に利用されるようになったのは、それが双方向のコミュニケーションが可能という特性を持つからである。郵便や放送は一方方向のコミュニケーションであり、そ

<sup>☆2</sup> The Campus Computing Project: The 2001 National Survey of Information Technology in US Higher Education (2001). <http://www.campuscomputing.net>

<sup>☆3</sup> The International Data Corporation: Online Distance Learning in Higher Education, 1998-2002 (1999).

<sup>☆4</sup> National Center for Education Statistics: The Digest of Education Statistics (2001). <http://nces.ed.gov/pubs2001/digest/dt175.html>

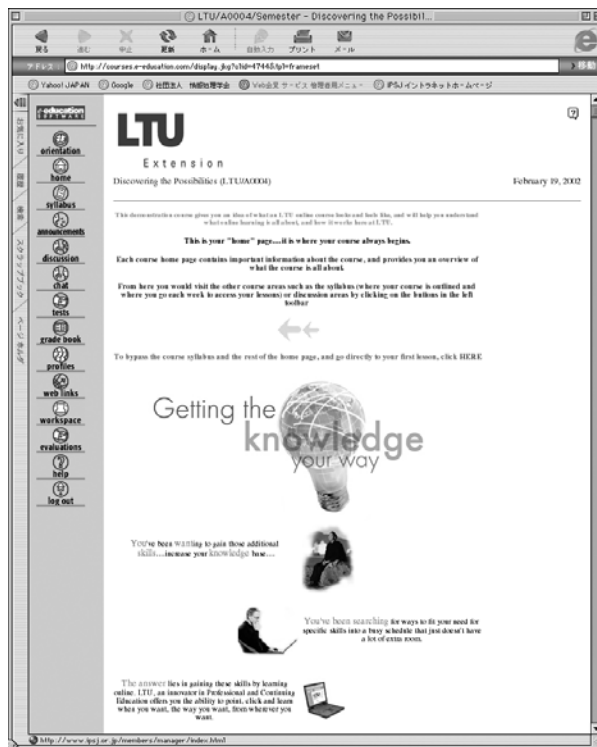
<sup>☆5</sup> e-Learning Magazine: 2001 e-Learning User Survey (2001). <http://www.elearningmag.com/elearning/data/html/elearning/482001/2754/analysisrepository.pdf>

<sup>☆6</sup> National Center for Education Statistics: Distance Education in Higher Education Institutions (1997).

<http://nces.ed.gov/pubs98/distance/98062.pdf>

National Center for Education Statistics: Distance Education at Postsecondary Education Institutions: 1997-98 (1999).

<http://nces.ed.gov/pubs2000/grtlyspring/5post/95-7.html>



<http://www.iuniversityonline.com>

図-1 ラーニングツリー大学のオンライン・コース

れが遠隔教育の限界だといわれてきた。その後に登場した衛星は、双方向のコミュニケーションを可能にはしたが、場所と時間は固定され、衛星の回線使用料が高くついた。その障害を除去したのがインターネットであり、場所と時間を固定されることなく双方向のコミュニケーションがとれるうえに、比較的廉価でもあることも加わって、わずか数年の間に、配信の技術のマジョリティになったのである。

成人学生という需要とインターネットによる供給とがマッチングした結果、第2の遠隔教育ブームが生じたのである。

## ■キャンパスがインターネットに■

さて、インターネットによるe-Learningとは、どのようなものだろうか。その究極の形態は、キャンパスにおける諸活動がすべてインターネットに載って職場や自宅にある学生のコンピュータ上で展開されるものである。大学によってはe-Learningコースのデモ版を

## e-Learningの最前線

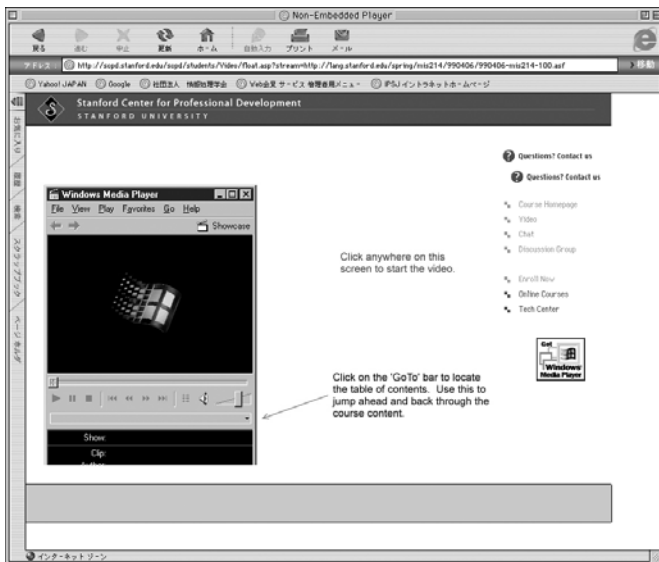
ことに気づくであろう。講義を一方向的に聴くだけに終始しないための工夫であり、インターネットの非同期双方向のコミュニケーションを可能にする特性は、こうしたところで利用されているのである。これらにメールを加えて、いかに双方向のコミュニケーションを活発にしていかがe-Learning成功の秘訣の1つであり、そのための学習支援体制をどのように構築するかが重要なのである☆7。

キャンパスの機能をインターネットに掲載する場合に活躍するのが、WebCTやBlackBoardなどの市販のソフトウェアである。これらはいわば枠組みや箱に相当するものであり、それにコンテンツを盛り込むことでe-Learningのコースが制作されるのであるが、市販の製品を利用しても、e-Learningのコースの開発費は決して安くはなく、たとえば、TCP/IPを学習するための3日間のコースのコンテンツを制作するのに約1,300万円、1,487時間かかったことをある調査は示している☆8。インターネットは廉価であっても、コンテンツの制作に膨大な費用がかかることは、高等教育におけるe-Learningの担い手の問題に関連していく。

### ■ For-Profitの隆盛 ■

オンライン教育の先駆けとして位置付けられるフェニックス大学は、アポログループが経営する営利大学である。営利事業として大学を経営している企業であるから、株式という形態で外部からの先行投資を受けて大学を経営できる点が、非営利大学と異なる。営利大学そのものは珍しくはなく、70年に及ぶ歴史を持つデブリー工科大学のようなものすらあるが、これらが近年注目されるようになったのはe-Learningの隆盛に、一役かっているからである。これまで営利大学の多くは、有職成人を対象にした職業訓練的な教育内容を提供しており、そのことが、e-Learningへの進出を容易にした。

さらには、1990年代に入って新たにバーチャル・ユニバーシティを設立した企業も多く、e-Learningは収益をあげるビジネスとみなされるようになったのである。新規参入した大学としては、1993年に設立されたジョンズ・インターナショナル大学やカペラ大学(設立当初はグラデュエート・スクール・オブ・アメリカ)が、それである。営利大学であっても、大学としての社会的信用を得ようと思えばアクレディテーションを受けて、他の非営利大学と教育の質の点で問題がないことを証明することが重要であるが、ジョンズ・インターナショナル大学はオンラインだけでコースを提供する大学



<http://scpd.stanford.edu/scpd/students/demo/>

図-2 スタンフォード・オンラインのコース

Webページに掲載しており、そのうちの典型例を2つ提示してみよう。

1つは、図-1に示したラーニングツリー大学のデモ版である。登録したコースのユーザ名とパスワードを入力することでこの画面に入り、授業が始まる。講義を読んで学習を進め、教員や他の学生とディスカッションを行い、設定された課題に答えて提出する。途中必要に応じて、リンク集から情報を引き出し参考文献を利用し、最後には習得度テストを受ける。こうした教室での授業に加えて、この図の左端に示された、オリエンテーション、講義のシラバス、大学からの案内、他の学生とチャットの間、問題が生じたときのヘルプなどは、授業以外の学生生活に相当するものであり、まさしく、キャンパスがウェブに載っているのである。学生登録も授業料の支払いも当然のことながらウェブ上で行われ、学生は教員や他の学生と物理的な対面状況を持つことなく学位が取得できる。

これは、講義やディスカッションなど対面状況では音声や動画を媒介にして行っているコミュニケーションが、文字に置換されている形態であるが、教室での授業をビデオに録画しそれをストリーミングにしてインターネットに掲載する方法でのe-Learningもある。その例の1つが、スタンフォード・オンラインである。これは、図-2にみるように、講義のビデオによって教員の講義を映像と音声で認知し、他方、その内容を、いわば黒板に相当する形態でパワーポイントの文字資料として読むことができる。このウェブの右には、質問、ディスカッション、チャットなどのページへのリンクがある

☆7 吉田 文: 対面教育と比較されるオンライン教育の評価, カレッジマネジメント, 110, リクルート社, pp.58-62 (2001).

☆8 大松雅憲: 東京電機大学高等教育セミナー「大学改革とe-Learning」(2001.12.8)講演配布資料(2001).

## e-Learningの最前線

としては、初めて認可され(1999年)、その折には、認可の是非をめぐって大きな議論となった。現在、学位を付与する営利大学は、約650機関に達している。

これらの独自に教育内容を構成してそれを提供する形態もあれば、教育内容はいくつかの既存大学の講義を購入し、それをオンライン化して提供する形態の大学も登場した。カーディアン大学がその代表例であり、コロンビア、シカゴ、スタンフォード、カーネギーメロン、ロンドン経済大学の5機関によるコンソーシアムからMBAのコースを購入し、それをオンライン化して提供するが、学位はカーディアン大学から発行する。バックにあるのは、ユーネクストというベンチャー企業であり、企業は1996年、大学は2000年設立とどちらも歴史は新しい。ユーネクストは、設立当初からエリートビジネス・スクールのコースのオンライン化による事業展開を企画しており、主たる顧客は有職成人であるが、企業と契約を結ぶことで確実に学生を確保する方式をとり、ア Krediteーションは、DETC (Distance Education and Training Council) という職業教育関連の認可団体から受けている。独自の教育内容を持たなくても大学が設立できたことは、高等教育関係者には大きな衝撃であった。

### ■ Non-Profitの対処法 ■

こうした市場原理優先の動きに対し、伝統的なキャンパス型の大学もe-Learningと無縁ではいられない。キャンパス型の大学の動きは、以下の2つに大別できる。1つが、先述したウエスタン・ガバナーズ大学のようにコンソーシアムを結成してe-Learningを実施する方法であり、これは州立大学が中心である。もう1つが、大学とは別組織の営利部門を設立してe-Learningを実施する方法であり、これは私立大学に多くみられる。

南部16州の260余機関が参加して1998年に結成された南部地域電子キャンパス(SREC)は、ウエスタン・ガバナーズ大学と並ぶ州域を超えたコンソーシアムであるが、学位はそれぞれの参加機関が発行している。州内のコンソーシアムとしては、ニューヨーク州立大学の53校が参加するSUNYラーニング・ネットワーク、テキサス大学の15の分校からのオンライン・コースを提供するテキサス大学テレキャンパス、イリノイ大学の3校の分校からのオンライン・コースを提供するイリノイ大学オンラインなどが知られている。

また、規模の小さく、成人学生を多く抱えているコミュニティカレッジにとっては、コンソーシアムを結成することは学生の獲得の上でメリットがある。コロラド・コミュニティ・カレッジ・オンライン、カリフォルニア・バーチャル・キャンパスなどは、それに相

当する。これらは、複数の機関のコースをとりまとめて提供する窓口の役割を果たしており、これまでもあった単位互換制度が、オンラインを利用することでより学生の需要に応えたものになったのであり、多くの分校を持つアメリカの州立大学の特徴を活かしたものといえよう。

もう1つのタイプの、大学の外側に営利企業を別組織で設立する方式としては、現存しているものとしてはコーネル大学のeコーネル、コロンビア大学のファッソムなどがある。eコーネルは、ようやくコースの配信を開始したが、資格コースが1つと数本の短期間のコースであり、これから先の展開はまだ不透明である。ファッソムは、コロンビア大学だけでなくミシガン大学やシカゴ大学などの研究大学に加えて、ニューヨーク図書館、スミソニアン博物館、ケンブリッジ大学出版会などが参加したコンソーシアムによる、学位取得には結びつかないコースの提供を行っている点がユニークである。図書館、博物館、大学出版会などはいってみれば知識の集積機関であり、これらの機関の参画はe-Learningの担い手が知識を発信できる組織ならば大学に限らないことを示したといつてよい。

これ以外にニューヨーク大学のNYUオンライン、テンプル大学のバーチャル・テンプルなどが注目されていたが、どちらも2001年には経営不振ということでその事業を閉じている。NYUオンラインは1998年に設立された先発組であり、2001年1月からコースの配信をはじめたもののわずか10カ月間で事業から撤退することになった。バーチャル・テンプルもコースの配信をはじめないうちに撤退が報じられた。

大学が企業を持つことは珍しいことではないが、e-Learningの場合には、まだ成功例に恵まれていない。それは、資源としてのコンテンツを持っている大学ではあるが、それをオンライン・コースにするための制作費を十分に回収するだけの収益をあげるに至っていないことによるものであり、それはまた、e-Learningが巨大資本の傘下に置かれることを懸念する声となっている。

### ■ コーポレート大学の脅威 ■ の最前線

さほど表面化していないが、しかし、水面下で広がっているもう1つの流れがコーポレート大学である。コーポレート大学とは、社員教育を目的とした企業内教育機関であり、100年を超える歴史を持つ。その数は多く、1980年には数百に及んでいた。しかし、インターネットの普及によって、コーポレート大学は2,000ほどにまで増加し、平均して設立年数4年、年間予算が1,500万ドル、フルタイムの従業員79人を抱える企業に

成長している<sup>☆9</sup>。企業がコーポレート大学に力を入れる理由は、明瞭である。従業員の移動にかかる費用を含めて教育にかかるコストを企業側が負担していた企業内教育では、e-Learningの導入によって少なくとも社員の旅費と宿泊費は節約できるようになった。さらに、教育内容の標準化が可能であるため、コンテンツを繰り返し利用することによるコスト削減もできる。

こうして成長したコーポレート大学は、今や、大学の脅威ともなっている。それは1つには、大規模州立大学に劣らぬ規模を持つものが登場しているからである。たとえば、モトローラ大学の400人のフルタイム講師、800人のパートタイム講師、年間10万人の社員学生という数字は圧巻である。それよりも大きな脅威になり得るのが、大学とコーポレート大学との間の明確な境界線が次第に薄れていることである。既存の大学と提携して、コースを社外にも広く提供することをはじめコーポレート大学が登場しはじめている。既存の大学との提携は、既存の大学がア krediteーション団体から受けている認可のお墨付きへの接近を意味し、より多くの顧客を得られる可能性を高めるのである。さらには、直接にア krediteーション団体に申請して、認可された大学もある。ランド政治学大学院やアーサー・D・リトル経営学院は、どちらも地区ア krediteーション団体からの認可を受けたコーポレート大学である。対象は有職成人、職業訓練的な教育内容という営利のバーチャル・ユニバーシティとの共通点を多く持つコーポレート大学は、認可されて発行学位が正当化されれば、既存の大学との違いを探すことは困難である。

## ■教育の質をめぐる議論■

ここまで述べてきたことから分かるように、e-Learningは市場メカニズムに左右されている側面が強く、そのことによって、高等教育システムは大きなインパクトを受けているのである。2000年には40億ドルだった高等教育のオンライン教育市場の価値は、2003年には110億ドルにまで膨張するという調査もあり<sup>☆10</sup>、その数字の信憑性はさておき、そうした予測に多くの企業が高等教育のe-Learningに参入し、既存の高等教育機関は風潮に乗り遅れまいとしているかのようである。

しかし、高等教育界においてe-Learningが一渡りし

## e-Learningの最前線

た現在、ようやくそれがはたして何をもたらすのか、また、考えるべき問題は何かについて議論が深まりつつある。さまざまな方向でなされている議論を集約し根幹を突き詰めていけば、e-Learningの質の問題に突き当たるだろう。

e-Learningの積極的な担い手が、新設のバーチャル・ユニバーシティや営利大学といった従来の高等教育システムにおいて周延的な位置付けしか持たなかったセクターであるために、そこから提供される教育内容が高等教育に値する質のものであるのかという疑念があり、そして、そもそも遠隔教育は代替手段であり対面教育には劣るという社会的通念が支配的であることが、e-Learningの質の問題を喚起するに至ったのである。

単に学習者の達成度からみて教育効果があるか否かという議論を超えて、教育を提供する側の問題に議論が推移したという点では、議論は進展したといつてよい。具体的には、オンライン・コースの質を高めるための方策に関する調査報告書<sup>☆11</sup>、アメリカの8つの地区ア krediteーション団体の共同によるe-Learningに関する共通ガイドラインの策定<sup>☆12</sup>、また、e-Learningの品質管理に関する国際団体の活動など、さまざまなレベルでの議論が積み重ねられている。e-Learningが州域はおろか国境を越えて瞬時に拡がっていく特性を持つために、全米のア krediteーション団体が共同してガイドラインを策定することが必要になり、さらには、国際的な品質保証の可能性について論じられるのである。

ただし、調査報告書やア krediteーション団体のガイドラインをみれば、教員と学生、学生間の相互作用を高めること、学生からの質問に対する適切かつ迅速な回答、学生から提出された課題への建設的なフィードバックなどの学習支援を可能にする体制作りなどが重要な鍵となることが指摘されており、いってみれば、コースの質を高めるためには、教育内容よりも、その周囲に万全な学習支援体制が必要不可欠ということになる。それはまた、対面教育では意識化されていなかった事柄が、教育を構成する要素として改めて明確になったというべきかもしれない。

周囲の環境が整備されたとして、それでは質の高い内容とはどのようなものなのかという疑問に対する十分な検討は、まだこれからだろう。しかし、対面式の授業に関しても質の高い教育を行うためのマニュアル

<sup>☆9</sup> DeVeaux, P.: Life at Corporate U., e-Learning Magazine, Feb. 2001 (2001).  
<http://www.elearningmag.com/elearning/article/articleDetail.jsp?id=4842>

<sup>☆10</sup> Stocks, P. et al.: After the Big ban: Higher Education e-Learning Markets Get Set to Consolidate: REPORT, Oct. 2000, eduventures.com (2000).

<sup>☆11</sup> National Education Association: Quality on the Line: Benchmarks for Success in Internet-based Distance Education (2000).  
<http://www.ihep.com/Publications.php?parm=Pubs/PubLookup.php>, Western Cooperative for Educational Telecommunications: Guide to Developing Online Student Services (2000). <http://www.wiche.edu/telecom/resources/publications/guide/guide.htm>

<sup>☆12</sup> The Eight Regional Accrediting Commissions: Statement of Commitment by the Regional Accrediting Commissions for the Evaluation of Electronically Offered Degree and Certificate Programs, Best Practices for Electronically Offered Degree and Certificate Programs, The Western Interstate Commission for Higher Education (2001). <http://www.wiche.edu/telecom/Article1.htm>

## e-Learningの最前線

などなかったわけであり、e-Learningに利用可能なマニュアルがそう容易に開発されるとは思われない。対面ではすべてを包含して阿吽の呼吸で行われていた授業が、e-Learningになると教育内容は、相互作用から切り離されてかたちを持ったものとして把握されるようになったことを、質に関する議論は教えてくれる。

### ■日本へのインプリケーション■

我が国では、同期双方向の遠隔授業は1997年より、非同期双方向のそれは2001年より単位化可能になったが、まだ、それを授業として利用する動きは鈍い。そして、アメリカにおいても、ここ10年急成長したe-Learningが、今後もこのまま成長する保証はどこにもない。

しかし、国境を越えるe-Learningは、アジアを次のマーケットと目指してここまで迫ってきていることだけは確かである。したがって、アメリカで起きていることの特性を確認することによって、我が国の高等教育に対するインプリケーションを得ることができ、それは今後を考察する一助になろう。

考察の手がかりとして4点ほど挙げておこう。第1に、高等教育機会の需要層の問題である。アメリカでこれほどまでにe-Learningが普及したのは、時空の障壁を超えた教育形態にメリットを見出す有職成人という需要層があったことが大きい。高等教育機関在籍者の約40%が25歳以上である中で、有職成人が大学に戻って学位を取り直してキャリアアップにつなげることは広く行われていた。そうした背景のもとで、e-Learningは職を離れずに学位を取り直す願ってもないチャンスを提供するものとして受け止められたのである。他方、日本では、有職成人が高等教育のマーケットとしては十分に認知されておらず、はたまた今後、18歳人口が増加することは見込めない。したがって、今後日本の高等教育でe-Learningが普及するか否かは、その需要層をどこに見出すかにかかっている。

第2に、高等教育機会の供給層の性格の違いがある。というのは、すでにみたとおり、アメリカにおけるe-Learningへの新規参加者は、営利大学や企業であった。それらは、株式を上場し外部から資金を得て事業を開始しており、いわば先行投資をうけて大学経営を行うことが可能であった。また、既存の大学もさまざまに企業と連携してe-Learningを実施していた。

他方、日本では企業活動として大学を経営することはできないし<sup>☆13</sup>、既存の高等教育機関が企業と資金面での長期間連携して教育を行うこともこれまではなか

った。しかし、莫大な経費を要するe-Learningのコストをだれが負担するのか—政府なのか、大学なのか、企業なのか、学生なのか—この点はあまり明確にされないままに今日に至っているのであるが、いずれそれは喫緊の問題になろう。

第3は、高等教育機関の組織構造の問題である。e-Learningを実施するには、教員と事務職員という構成メンバー以外に、インフラのメンテナンス、教材作成の支援、学生のトラブルシューティングのためのヘルプデスク、メンターによる学習支援などの新たな人材の雇用を必要とするようになった。日本の高等教育機関は、これらの新規の職種を制度的にどのように位置付けていくのか、あるいは、それらのサービスをアウトソーシングでまかなうのか、また、人件費というコストをどのように調達するのかなどを考えねばならない。

第4に、e-Learningの教育効果という問題がある。というのは、日本ではインフラや支援体制の整備とともにネックとなっているのが教員のスキルや意識である。教員がe-Learningに対して懐疑的であることの大きな理由は、経費や時間をかけてe-Learningを実施しても、果たして教育効果があるのだろうかと考えていることにある。そしてまた、その疑問に答える研究成果は、日本だけでなくアメリカでも十分に蓄積されているとはいいがたい。

また、アメリカにおけるe-Learningは、有職成人を中心に普及したため、教育機会の拡大という機能がポジティブに評価されるという背景がある。しかし、日本では、18歳から22歳のキャンパスに通うフルタイム学生がマジョリティであるため、教室での対面教育と比較してe-Learningが効果を持つのか否かがより問われることになるだろう。

これらさまざまな問題を乗り越えた上で、日本においてはどのような形態のe-Learningがあり得るのか、それを考えることが次の課題である。

#### 参考文献

- 1) Kats, R. N. and Associates: *Dancing with the Devil: Information Technology and the New Competition in Higher Education*, Jossey-Bass Publishers (1999).
- 2) Sperling, J.: *Rebel with a Cause*, John Willy & Sons, Inc. (2000).
- 3) James, J.: *Duderstadt, A University for the 21ST Century*, the University of Michigan Press (2000).
- 4) Richard, S. and Ruch, H. Ed, Inc.: *The Rise of the For-Profit University*, Johns Hopkins University Press (2001).
- 5) American Federation of Teachers: *A Virtual Revolution: Trends in the Expansion of Distance Learning* (2001). [http://www.aft.org/higher\\_ed/Technology/index.html](http://www.aft.org/higher_ed/Technology/index.html)
- 6) Eaton, J. S.: *Distance Learning: Academic and Political Challenges for Higher Education Accreditation*, Council for Higher Education Accreditation (2001). <http://www.chea.org/Research/index.cfm>  
(平成14年2月19日受付)

☆13 日本の私立大学は学校法人法によって運営されねばならないが、それによれば、学校設立時に基本財産と運用財産を用意することが規定されている。さらに収益事業を行う場合も一定の範囲に制限され、学校の通常の会計とは別会計で行う仕組みとなっている。これらの点で、先行投資を受け利潤を配当して行われる企業活動とは大きく異なる。